

## 1 町田市剪定枝資源化事業見直しの背景

町田市剪定枝資源化センターは、2008年から借地に建設された施設で運営を開始しました。しかし、17年が経過したことで施設の老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要な状況です。一方で、剪定枝の処理量やたい肥の需要は減少しています。さらに、2032年には借地契約が終了します。そこで、剪定枝の資源化を続けるために、たい肥生産以外の新しい方法も含めて、効率的で持続可能な資源化の方法を検討していきます。

## 2 町田市剪定枝資源化事業の見直し検討状況について

町田市剪定枝資源化センターの借地期限を考慮し、今年度中に今後の方向性を明確にする必要があります。庁内の関係部署で構成される検討委員会では、複数の事業モデルを設定した事業モデルの比較表(詳細は別紙1を参照)を使用し、コストや実行可能性などの要素を比較・検討し、優先順位を設定します。

また、町田市剪定枝資源化センターの利用者に対して実施したアンケート調査の結果(詳細は別紙2を参照)を基に、利用頻度や利用者の傾向、意見を把握し、今後の検討に活用します。

## 3 町田市廃棄物減量等推進審議会への報告とお願い

町田市剪定枝資源化事業検討委員会では、廃棄物削減と環境負荷低減の視点から事業の検討を進めています。関連する事項について、皆様のご意見や助言をいただければ幸いです。特に、資源化方法や技術選択、コスト効率などに関するフィードバックを歓迎します。ご協力をお願いいたします。

### 剪定枝資源化事業見直しのスケジュール概要(予定)

年月	事項
2025年5月	廃棄物減量等推進審議会に概要ご説明
2025年5月 ~2026年2月	剪定枝資源化事業検討委員会開催(全5回開催) (5/13、7/30、10/9、11/4、1月(予定))
~2025年9月6日	利用者アンケートの実施・結果の整理
2025年11月10日	廃棄物減量等推進審議会にアンケート結果ご報告
2026年1月中	町田市剪定枝資源化事業のあり方を取りまとめた報告書(案)作成
2026年2月	廃棄物減量等推進審議会に報告書(案)をご報告
2025年度中	剪定枝資源化事業の方針決定

## 参考:町田市剪定枝資源化センターの利用状況(2024年度実績)

### (1) 搬入量順位(図1参照)

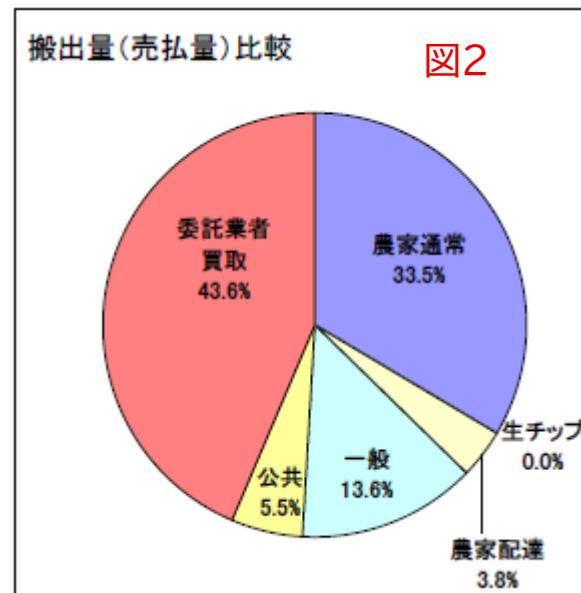
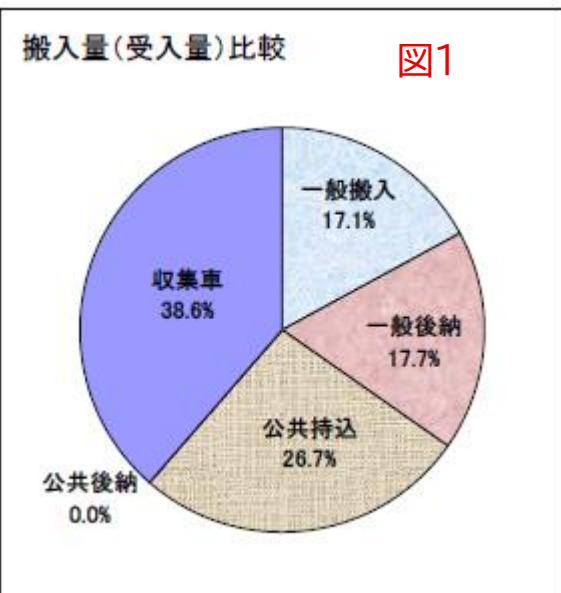
- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 1 収集車  | 38.6%(町田市行政回収)                |
| 2 公共持込 | 26.7%(道路、公園、学校などの町田市の部署)      |
| 3 一般後納 | 17.7%(シルバー人材センターが市民の依頼で庭木を剪定) |
| 4 一般搬入 | 17.1%(市民、農家、事業者などが剪定)         |

※ 搬入量がもっとも多いのは、収集車による行政回収で、他の一般分と合わせ、市民から排出されていると考えられる割合は、約 73%となる。一般搬入のうち、剪定を業とする事業者からの搬入は少ないものと推定される。

### (2) 搬出量順位(図2参照)

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| 1 委託業者買取 | 43.6%(剪定枝たい肥の在庫調整)        |
| 2 農家通常   | 33.5%(JA組合員である農家が購入)      |
| 3 一般     | 13.6%(一般市民等)              |
| 4 公共     | 5.5%(学校などの公共施設)           |
| 5 農家配達   | 3.8%(JA組合員である農家が配達を依頼し購入) |

※ 生産した剪定枝たい肥の約 44%が在庫調整のために搬出されている。次いで農家の購入が約 37%、市民等の購入は約 14%となる。たい肥利用を目的とした搬出の割合が少ないと考えられる。



- ◎ 剪定枝資源化事業は、市内農業従事者のたい肥作りの負担軽減、ごみ焼却量及び焼却に伴う温室効果ガスの排出量削減を目的としてスタートしました。開始当初は販売調整をするほど盛況だった事業ですが、現在ではたい肥として販売、利用される量は少なく、在庫調整をしなければ、もう一つの機能である廃棄物処理ができなくなる懸念があります。